

# 福岡県公報

平成十八年六月二日  
第二千五百四十号  
増刊 ①

規則（第六十一号）  
目次

○福岡県高等技術専門校等運営規則の一部を改正する規則

（職業能力開発課）……………一

規則

福岡県高等技術専門校等運営規則の一部を改正する規則  
福岡県高等技術専門校等運営規則（昭和四十五年福岡県規則第七号）の一部を次のように改正する。

平成十八年六月二日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第六十一号

福岡県高等技術専門校等運営規則の一部を改正する規則

福岡県高等技術専門校等運営規則（昭和四十五年福岡県規則第七号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項ただし書を次のように改める。

ただし、第一号に掲げる書類の提出については、障害者職業能力開発校に入校しようとする者に限る。

第六条の見出しを「（誓約書等）」に改め、同条に次の二項を加える。

2 前条第三項の規定により入校を許可された者のうち高等技術専門校に入校しようとすることは、入校前の知事が別に定める日までに健康診断書を校長を経由して知事に提出しなければならない。ただし、短期課程の普通職業訓練を受ける者については、知事が特に定めた場合には、提出を省略することができる。  
様式第一号その一を次のように改める。

様式第1号その1(第4条)

## 入校願書

年 月 日

写真はりつけ欄  
(35×25mm)

- 1.上半身、正面、脱帽
- 2.6ヶ月以内に撮影したもの

福岡県立 高等技術専門校長 殿

ふりがな		印	性別 男 ・ 女	生年月日	年 月 日 生 満 歳
氏名					
現住所	〒 一				電話番号 — —
*郵便物が確実に届くように記入してください。					
最終学歴	名称	中学校 高等学校(科) 短大・国立高専・大学(科)			年 月 日 第 学年
	所在地				卒業(修了)・卒業(修了)見込・中退
その他の学校歴等 (専修学校・各種学校等がある場合に記入してください。)	名称	(科)			年 月 日 第 学年
	所在地				卒業(修了)・卒業(修了)見込・中退
職歴 (新しい職歴順に記入してください。)	勤務期間		職務内容		
	年 年	月から 月まで			
	年 年	月から 月まで			
	年 年	月から 月まで			
希望する訓練科	第1志望		通校方法	徒步 JR 電車 バス 自転車 バイク 自動車 その他( )	
	第2志望			通校所要時間	計 時 分

注 最終学歴は学校教育法による中学校、高等学校、短期大学、国立高等専門学校、大学等について記入してください。

様式第一号中「(第4条)」を「(第4条、第6条)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行  
福岡県市  
(博多区東公園七番  
総務部行政経営企画課)

販印  
壳刷  
九福岡市  
チ博多区  
| 東比  
エ惠二丁目  
ツ株式会社  
式九番一  
会社号

定価  
一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)